

令和3年 9月15日

川口市スポーツ少年団
各単位団事務担当者 様

川口市スポーツ少年団
本部長 田中 一光

県通知の送付について（重要）

平素、本市スポーツ少年団の健全育成につきましては、多大なるご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和3年9月30日（木）まで緊急事態宣言が延長されたことに伴い、埼玉県スポーツ少年団本部長より別添のとおり通知がございました。つきましては、県通知及び8月3日付本市通知に十分留意し、緊急事態宣言期間中の団活動を行うようお願いいたします。

現在、県や市からの自粛要請中にも関わらず、通常通りの活動や交流試合をしている団があるとの報告が相次いでおります。感染力が強い変異株が猛威を振るい、重症者数の増加や高い病床利用率など、予断を許さない状況が続いております。

学校においても、分散登校をする、学校行事を中止または延期するといった対策が講じられています。また、本市スポーツ少年団の単位団でも陽性者の報告があり、児童生徒の感染者数の増加が懸念されるところです。児童生徒の健康と安全を守るために、各単位団においても指導者をはじめ、団員、保護者が感染症への危機感を共有し、川口市スポーツ少年団が一体となって、感染症対策の徹底を図ることが重要です。

皆様におかれましては、引き続き、県及び市からの緊急事態宣言期間中における団活動の通知に留意するとともに、団員及び保護者が安心して団活動に参加できるよう細心の注意を払い、安全な運営を心掛けていただけますよう、関係者にご周知の程よろしくお願いいたします。

記

○緊急事態宣言期間延長におけるスポーツ少年団活動について（依頼）

以上

川口市教育委員会 教育総務部
スポーツ課 佐々木 一輝
TEL 048-259-7658
FAX 048-258-3400